場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑰　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIMAKI Hiroyuki Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the R5 Aimata Dam main gate equipment.

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 17 November 2023.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 26 January 2024 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 26 January 2024).

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料の内容が同一の２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事です。

本入札公告に記載の工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「段階的選抜方式」、「新技術導入促進(I)型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

令和５年10月23日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　藤巻　浩之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　①　Ｒ５東関道清水石神地区改良工事（以下、「①　工事」という。　②　Ｒ５東関道築地地区改良工事（以下、「②　工事」という。（①　工事、②　工事共に電子入札対象案件）（①　工事、②　工事共に電子契約対象案件）

(3)　工事場所　①　工事　茨城県潮来市清水地先

②　工事　茨城県潮来市築地地先

(4)　工事内容

①　工事　道路土工　１式　掘削工　約286,000㎥　路体盛土　約17,000㎥　法面整形工　約21,000㎡　法面工　１式　植生マット　約14,600㎡　擁壁工　１式　石・ブロック積（張）工　約130㎡　カルバート工　１式　パイプカルバート　約40m　排水構造物工　約810m　仮設工　１式

②　工事　道路土工　１式　掘削工　約23,000㎥　路体盛土　約160,000㎥　法面整形工　約25,000㎡　地盤改良工　１式　浅層混合処理　約660㎡　スラリー撹拌　70本　法面工　１式　植生マット　約10,000㎡　擁壁工　１式　場所打擁壁工　約110㎥　帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工　約1,410㎡　石・ブロック積（張）工　約90㎡　排水構造物工　約1,500m　仮設工　１式

(5)　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。

全体工期：①　工事、②　工事共に契約締結の翌日から令和７年２月28日まで

(6)　使用する主要な資機材　①　工事　コンクリート　約130㎥　②　工事　コンクリート　約640㎥

(7)　本工事は、「工事全般の施工計画」及び「賃上げの実施に関する評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

(8)　本工事は、企業の技術力（工事全般の施工計画及び賃上げの実施に関する評価を除く）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格確認申請書（一次審査）（以下「一次審査申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「一次審査資料」という）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り工事全般の施工計画及び従業員への賃金引上げ計画の表明書等（以下「二次審査資料」という）の提出を求める段階的選抜方式の対象工事である。

(9)　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑩　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。

①　「ワンデーレスポンス」実施工事

②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事

③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事

④　建設リサイクル法対象工事

⑤　総価契約単価合意方式

⑥　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事

⑦　「設計審査会」の設置対象工事

⑧　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事

⑨　難工事施工実績評価対象工事

⑩　難工事功労表彰評価対象工事

⑪　ＩＣＴ活用工事【道路土工（発注者指定型）】

⑫　ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事【発注者指定型】

⑬　工事工程表の開示試行工事

⑭　週休２日制適用工事【発注者指定方式】

⑮　新技術導入促進(I)型

⑯　一括審査方式

⑰　段階選抜一次審査選抜者数拡大

⑱　「生産性向上チャレンジ」試行工事

⑲　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

⑳　条件明示チェックリスト参考開示の試行工事

㉑　「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事

㉒　ＣＣＵＳ義務化モデル工事

㉓　監理技術者育成交代モデル工事（試行）

⑪　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。